

11月12日～25日は全国一斉『女性に対する暴力をなくす運動』期間です

1. 市からのお知らせ

- 次の日程で、パネルやパンフレット等を展示します。

【掲示場所】市役所市民課前ロビー 11月14日(月)～25日(金) 平日：午前8時30分～午後5時15分(初日のみ午前12時～)
市立図書館 11月12日(土)～25日(金) 火～土：午前9時～午後7時/日・祝日 午前9時～午後5時
※11/14(月)、21(月)は図書館は休館日です。

2. 国・県からのお知らせ

- 全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間について(宮崎地方法務局及び宮崎県人権擁護委員連合会より)

【強化週間】11月14日(月)～11月20日(日)

【相談受付時間】① 平日：午前8時30分～午後7時 ② 土・日曜日：午前10時～午後5時 ※通常は平日午前8時30分～午後5時15分

【無料弁護士相談】11月19日(土)、20日(日)の2日間のみ、弁護士による無料面接相談をお受けします。

※要予約です。お申込みは、宮崎地方法務局人権擁護課(0985-22-5124)までお願いします。

【女性の人権ホットライン専用電話】0570-070-810 (法務局全国共通番号)

- 講座・イベントの開催(宮崎県男女共同参画センターより) ※お申込み・お問合せは、同センター(0985-32-7591)まで

	講座・イベント名	日時・内容等
1	デートDV参加体験型予防プログラム (中学生・高校生向け)	【日時】11月19日(土) 午後6時30分～8時、【会場】県庁9号館3階 933室 【定員】20人 【参加費】無料 【対象】中学生・高校生
2	デートDV対応スキルを学ぶ基礎研修	【日時】11月20日(日) 午前9時30分～午後4時30分、【会場】県庁9号館3階 933室 【定員】30人 【参加費】無料 【一時保育】無料、【締切】11月12日(土)
3	リベンジポルノ ～子どもたちを被害者にも加害者にもしないために～	【日時】11月21日(月) 午前9時～12時、【会場】企業局県電ホール 【定員】30人 【参加費】無料 【一時保育】無料、【締切】11月12日(土)
4	踊ろう! Break the chain! (鎖を断ち切れ!) (事前練習が別日程であります)	【日時】11月21日(月) 午後5時30分、【会場】宮崎県庁前庭 ※「Break the chain!」は世界的な女性への暴力防止キャンペーンのテーマダンスです。

3. その他の女性に対する暴力 相談窓口

配偶者や恋人からの暴力、つきまといやストーカー行為の被害、売春強要について等の相談	・宮崎県女性相談所 0985-22-3858 / 西都警察署 43-0110 ・NPO法人 ハートスペースM 0985-29-2545
性犯罪に係る被害や捜査に関する相談	宮崎県警本部女性被害相談 0985-31-8740
労働に関する相談	宮崎労働局雇用均等室 0985-38-8827
市役所の窓口	市民協働推進課 43-1204

内閣府では配偶者からの被害者支援サイトを開設しています。(http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html)

(文書取扱：市民協働推進課)

11月は『労働保険適用促進強化期間』です

事業主のみなさまへ・・・・・・・・労働保険の成立手続はお済みですか？ 詳しくは、労働基準監督署またはハローワーク（公共職業安定所）まで。

◆労働保険とはこのような制度です

労働保険とは、労働者災害補償保険（一般に「労災保険」といわれます）と雇用保険を総称した言葉であり、保険給付は両保険制度でそれぞれ別個に行われますが、保険料の徴収等については、原則的に、一体のものとして取り扱われます。

- 労災保険は、労働者が業務上または通勤途中で負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。また、労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。
- 雇用保険は、労働者が失業した場合、失業給付を支給して生活の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。また、失業の予防、雇用機会の拡大、雇用構造の改善、労働者の能力の開発・向上、高齢者や育児・介護をする労働者の雇用継続の支援などの事業も行っています。

◆労働保険は、強制保険です

労働保険は政府が管理、運営している強制的な保険であり、農林水産の事業の一部を除き、労働者を1人でも雇っていれば、原則として適用事業となりますので、事業主は労働保険に加入しなければなりません。パートタイム労働者についても、一定の要件を満たせば雇用保険の被保険者となります。現在、労働保険の未手続事業に対しては「労働保険未手続事業一掃対策」を実施しており、行政からの再三にわたる加入手続指導によっても加入手続を取らない事業主に対しては、職権による加入手続も視野に入れて取り組んでいます。

◆労働保険の加入手続は

加入手続は、最寄りの労働基準監督署、またはハローワーク（公共職業安定所）でお願いします。

加入手続等の事務処理が煩わしいとお考えの事業主の方は、厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体である労働保険事務組合や社会保険労務士に事務処理を委託できる制度もありますので、ご利用ください。

【問合せ先】 宮崎労働局 0985-38-8822

（文書取扱：商工観光課）

事業主のみなさまへ ～雇用保険の適用拡大について～

平成29年1月1日より65歳以上の方も雇用保険の適用対象となります。

◆雇用保険の適用拡大について

現行では、新たに65歳以上の労働者を雇い入れた場合、雇用保険へ加入することができませんでしたが、平成29年1月1日以降「高年齢被保険者」として雇用保険の適用の対象となります。

○平成29年1月1日以降に新たに65歳以上の労働者を雇用した場合

事業所管轄のハローワークに「雇用保険被保険者資格取得届」（以下「資格取得届」という。）を翌月10日までに提出してください。

○平成28年12月末までに65歳以上の労働者を雇用し、平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

平成29年1月1日より雇用保険の適用対象となりますので、事業所管轄のハローワークに「資格取得届」を平成29年3月31日までに提出してください。

○平成28年12月末時点で高年齢継続被保険者である労働者を平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合 特に届出は不要です。

◆雇用保険の適用要件

1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上の雇用見込みがあること

◆保険料の徴収について

平成31年度までは免除となります。

◆問合せ先【詳しくは、ハローワーク（公共職業安定所）の雇用保険窓口まで】

宮崎公共職業安定所	0985-23-2245	延岡公共職業安定所	0982-32-5435
日向公共職業安定所	0982-52-4131	都城公共職業安定所	0986-22-1745
日南公共職業安定所	0987-23-8609	高鍋公共職業安定所	0983-23-0848
小林公共職業安定所	0984-23-2171		

※詳しくは、宮崎労働局のホームページ(<http://miyazaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)にも掲載しています。

宮崎労働局労働保険徴収室 0985-38-8822

(文書取扱：商工観光課)

平成28年度秋季全国火災予防運動

11月9日（水）～15日（火）

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として全国一斉に**秋季全国火災予防運動**が展開されます。

西都市消防本部と西都市消防団ではこの期間中、防火パレードを行うとともに、事業所や市民の皆様方のお宅にお伺いして火災予防についての広報活動を実施します。

〈住宅防火 いのちを守る 7つのポイント〉

－ 3つの習慣・4つの対策－

3つの習慣

- 寝たばこは絶対にやめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

〈住宅用火災警報器について〉

住宅用火災警報器は、平成23年（新築は平成18年）から設置義務化され、適切に維持管理されていても電池切れや劣化したものが見受けられるようになりました。再度点検をされ、電池交換または警報器の交換をお願いします。

引き続き、消火器も含めて悪質商法（訪問販売等）にご注意ください。
※消火器、住宅用火災警報器及び火災予防に関することなど西都市のホームページもご覧ください。

（文書取扱：消防本部 予防課 43-3003）

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待とは、殴る、蹴るなどの身体的暴行だけに限りません。

①身体的虐待 ②性的虐待 ③ネグレクト（養育放棄） ④心理的虐待は全て児童への虐待行為にあたり、子どもの前で配偶者らに暴力をふるう「面前DV」は、心理的虐待となっております。

子どもに対する虐待は、子どもの心身の成長や人格の形成に重大な影響を与え、次の世代にも引き継がれる恐れがあります。

「心配だな」「おかしいな」と感じたら、すぐに相談や通告をしてください。あなたが連絡することで、言葉にできない子どもの声を受け止めることができます。

■児童相談所全国共通ダイヤル「189（いちはやく）」

189番にかけるとお近くの児童相談所につながります。「心配だな」「おかしいな」と感じたら、すぐお電話ください。

（文書取扱：福祉事務所 子育て支援係 32-1021）

ハローワークの求人情報誌が便利になります

これまで、西都市雇用情報センター（西都市観光協会右隣）庁舎内でのみ配布していました「求人情報紙（毎週月曜日発行）」を、平日の夜間と土日・祝日もお持ち帰りいただけるように、庁舎ドアの外側にBOXを設置しました。

平日に情報センターへ行く時間がないという方は是非ご利用ください。

※ただし、応募の際にはハローワーク高鍋又は西都市雇用情報センターが発行する紹介状が必要です。

（文書取扱：商工観光課）

臨時福祉給付金および障害・遺族年金 受給者向け給付金の申請はお済みですか

「臨時福祉給付金」および「障害・遺族年金受給者向け給付金」（以下「給付金」）申請受付は12月28日までです。支給対象となっており、申請がまだお済みでない方は、お早めに申請してください。申請書を紛失された方は、給付金対策室へご連絡ください。

なお、期限を過ぎた申請は、受付できませんのでご注意ください。

- ◆受付期限：12月28日（水）まで ※土・日・祝日は除く
- ◆受付時間：8時30分～17時15分
- ◆受付場所：西都市コミュニティセンター2階 臨時福祉給付金対策室
※返信用封筒等を使って郵送しても申請できます。
※郵送での申請は平成28年12月28日までの消印有効です。

- 給付金の申請書は、対象者と思われる方に市役所から発送しています。
- ただし、申請書が届いた方が必ずしも対象となるわけではありません。
- 申請書が届いていない方で、給付金の対象になる方は、ご連絡下さい。

◎支給対象者の要件◎

☆臨時福祉給付金☆

- ・平成28年1月1日時点で、西都市に住民基本台帳登録されている方
- ・平成28年度の市民税（均等割）が課税されなかった方

☆障害・遺族年金受給者向け給付金☆

- ・臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害・遺族基礎年金の平成28年5月分を受給された方

※ただし、市町村民税（均等割）課税の方に扶養されている方、生活保護等受給者は除きます。また、障害・遺族年金受給者向け給付金の支給要件を満たしても、高齢者向け給付金受給済みの方は除きます。

お問合せ先：西都市臨時福祉給付金対策室 32-1020

（文書取扱：福祉事務所）

運転免許証更新（切り替え）のご案内

西都地区交通安全協会で、優良講習、一般講習、高齢者講習受講者の運転免許更新（切り替え）ができます。

- 優良講習・一般講習・・・毎週火・金曜日（祝祭日を除く）
受付（8時30分～9時）のあと、法定の講習があります。
優良講習は9時30分、一般講習は10時頃には全て終了します。
- 高齢者講習受講者・・・毎週月曜～金曜日（祝祭日を除く）
午前の部10時～11時30分、午後の部13時～16時30分
更新手続きには、高齢者講習終了証明書が必要です。
- 場所・・・西都地区交通安全協会 西都市小野崎2-16 43-0294
- その他・・・免許証写真は当協会で撮影できます（4枚セット500円）。
新しい免許証は後日交付です。ハガキに違反講習、初回講習と記載された方は運転免許センターでの更新になります。

交通安全協会へのご加入をお願いします

- 交通安全協会とは？
悲惨な交通事故を防止するため、社会奉仕の精神に基づいて生まれた一般財団法人です。
- 交通安全協会の主な活動(事業)
①広報啓発活動 ②交通安全教育活動 ③街頭交通指導
④免許証更新事務 ⑤交通事故相談業務 ⑥チャイルドシート貸出
⑦軽微違反者講習
- 活動に必要な財源 協力費2千円
交通安全協会への加入については任意加入であります。この協力費が西都地区交通安全協会が活動をする上で、主な財源となっております。免許更新時にぜひご加入をよろしくお願いします。
- 会員特典について
交通安全協会の会員を対象として、協賛店において、取扱商品の割引や施設利用料金の割引等の各種サービスをご利用いただけます。
詳しくは宮崎県交通安全協会のホームページをご覧ください。

（文書取扱：生活環境課）

トラクターなどの登録はお済みですか

農耕作業用小型特殊自動車（トラクター、コンバインなど）は公道を走らない場合でも登録（軽自動車税の申告）が必要です。

新規購入される場合はもちろん、既に所有している未申告の車両があれば軽自動車税の申告書の提出を行い、標識（ナンバープレート）の交付を受けてください。

★登録に必要な農耕作業用小型特殊自動車

- ・農耕トラクター
- ・農業用薬剤散布車
- ・コンバイン
- ・田植機
- ・その他、国土交通大臣の指定する農耕作業用小型特殊自動車（農耕作業を行う能力と乗用装置を兼ね備えたもの）

○新規登録に必要なもの

- ・所有者及び使用者の住所、氏名、生年月日、連絡先、印鑑（※）
- ・対象車両のメーカー名、車名、車台番号、型式、排気量等

○名義変更に必要なもの

- ・新旧所有者及び使用者の住所、氏名、生年月日、連絡先、印鑑（※）
- ・新旧対象車両の標識番号、メーカー名、車名、車台番号、型式、排気量等

※シャチハタなどインキ浸透印は除く。

○手続き場所：西都市役所 税務課窓口

（文書取扱・問合せ：税務課 市民税係 32-1009）

税務署からのお知らせ

○所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）の納税をお忘れなく

予定納税とは、前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則、その1/3相当額をそれぞれ7月（第1期分）と11月（第2期分）に納めていただく制度です。

平成28年分の所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）の納期限は、平成28年11月30日（水）ですので、納期限までに金融機関又は所轄税務署の窓口で納付してください。

また、納付には「振替納税」が大変便利です。御利用ください。

○年末調整説明会の開催について

平成28年分の年末調整説明会を次のとおり開催することとしています。

日 時	11月16日（水）
	法人事業者対象 10:00～12:00
	個人事業者対象 14:00～16:00
会 場	西都市コミュニティセンター 3階 研修室

【お問合せ先】

高鍋税務署（0983-22-1373）

※自動音声に従い「2」を選択してください。

（文書取扱：税務課市民税係）

「一日公庫」のご案内

年末資金・運転資金のご準備はされましたか？

商工会議所では、年末資金の用意を行う時期を前に、日本政策金融公庫とタイアップし、個人企業及び法人企業を対象に「一日公庫」を開催します。

「一日公庫」とは公庫から融資相談員に出向いていただき、「当日、その場で融資の決定を行う」というもの。通常のお申込みより早くご融資ができます。年末の商品仕入、従業員のボーナスの支払いなど、間近になって慌てないよう、早めの資金の手当てをお勧めします。ご相談だけでもお受けいたしますので、お気軽にご来所ください。

【日 時】 12月5日（月） 10時～15時

【場 所】 西都商工会議所

【相談員】 日本政策金融公庫宮崎支店 融資担当者

※相談には事前予約が必要です。下記「お問合せ先」までご連絡ください。

※融資をご希望の方は、11月25日（金）までに申込書、決算書等を商工会議所まで提出ください（申込書は西都商工会議所窓口にあります）。

※なお、ご相談内容等やむを得ずご希望にそいかねる場合や、融資までに若干の日数を要する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【お問合せ先】 西都商工会議所 43-2111

（文書取扱：商工観光課）

『社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書』が発行されます

～ 年末調整・確定申告まで大切に保管を！ ～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。

また、平成28年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

（文書取扱・問合せ：市民課年金係 43-1221）

ごみを出す時のワンポイント

最近、ごみ集積所において、野犬やカラス等によるごみの散乱が多く見受けられるようです。

ごみを出す際に、十字結び（上部中央の耳の部分で一度結んだうえ、更に取手部分をもう一度結ぶ）を行うと、散乱防止に多少の効果があります。ご協力をお願いします。

（文書取扱：生活環境課 43-3485）

カセットボンベ缶・ライター等は 必ずガスを抜いて出してください

これからの季節、カセットボンベ缶の収集が増えてきます。

カセットボンベ缶は穴を開け、中身を完全に空にした状態で、金属類の袋で出してもらっていますが、穴の開いていないカセットボンベ缶も多数見つかっています。

これらの中にガスが残ったままごみとして出されると火災事故が発生する原因となってしまいます。実際に、カセットボンベ缶が原因と思われる収集車で火災事故が発生しています。

このような事態が生じると、ごみ収集の遅れやごみ処分ができなくなってしまうケースも考えられます。

以下の点をしっかり守り、出していただきますようお願いいたします。

○カセットボンベ缶やスプレー缶等は中身を完全に使い切った後、必ず穴を開け、「金属類」で出してください。

○ガスを抜かれる際には、必ず風通しの良い屋外で作業してください。

○最近のカセットボンベ缶等には、中身のガスを抜くためのガス抜き機能がついているものもあります。説明をよく確認した上でご利用ください。

○ライターはガスを完全に使い切り、できるだけ少量ずつ金属類で出してください。

なお、数が多い場合には生活環境課までご相談ください。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

第31回宮崎医療福祉専門学校 MMC学園祭

【日時】11月12日(土) 9時30分～15時30分

【場所】宮崎医療福祉専門学校(西都市清水1000番地)

【ステージイベント】※時間や内容は変更の可能性もあります。

- 9:20～ 開会式
- 9:50～ 清水保育園園児によるダンス
- 10:30～ ラムネ早飲み大会等
- 11:40～ エイサー
- 12:20～ 学生会企画クイズ大会
- 13:10～ シンガーソングライター 一木彩也香さんによるライブ
L I S Aさんによるライブ
- 14:10～ ビンゴ大会・せんぐまき
- 15:20～ 閉会式

【注目イベント】

★MMCクリニック

血圧脈拍測定で健康チェック！電気治療で身体をケアしましょう！

★ビンゴ大会

盛りだくさんの豪華景品をゲットしよう！！

★「Suteki マルシェ」さんとのコラボでハンドメイド雑貨店が集合！

★ダブルコラボライブ

一木彩也香さんとL I S Aさんによるライブを開催！！

★学生企画の屋台

縁日やグルメもたくさん！！

【問合せ先】

学校法人日章学園 宮崎医療福祉専門学校 42-1010

(文書取扱：総合政策課)

西都市教育文化祭の開催について

西都市教育委員会では、子どもたちの豊かな人間性を養うとともに本市における地域文化の発展を目的として「西都市教育文化祭」を開催いたします。子どもたちによる創造性豊かな作品を多数展示いたしますので、ご家族ご友人をお誘いあわせの上、ふるってご来場ください。

- 期 間 11月11日（金）～13日（日） ○時 間 午前9時～午後5時
 ○会 場 西都市民会館 ○出展者 西都市内の小・中学校の児童生徒
 ○種 目 図画、デザイン、工芸、彫刻、書写、理科、小学校家庭技術（木工・電気・情報）、家庭、特別支援教育

（文書取扱：教育政策課 43-3438）

西都市高等学校野球交流大会開催

西都市高等学校野球部活動支援実行委員会は、市内高等学校野球部の競技力向上、県内外の高等学校野球チームとの交流等を目的に、交流大会を下記の日程で計画しました。

今年度は、福岡工業大学附属城東高等学校硬式野球部を招待いたしました。たくさんの市民の皆さまに観戦、応援いただきますよう、ご協力をお願いします。

- 期 日 11月20日（日）
 場 所 西都原運動公園野球場
 時 間 午前9時30分～ 城東高校 VS 妻高校
 午後1時～ 城東高校 VS
 妻高校・西都商業高校合同チーム

- ※19日は西都商業高校グラウンドで合同練習を行います。
 ※20日が雨天の場合は、西都原運動公園屋内練習場での3校交流会を予定しています。

（文書取扱・問合せ：スポーツ振興課 43-3478）

へそハイキングに参加しませんか

宮崎県のへそが西都市の三財にあることから、三財地域づくり協議会と三財商工会では、今年もへそ地点を目指してのハイキングを下記のとおり開催します。ハイキングコースを、紅葉を楽しみながらゆっくりと歩いてみませんか？ 多くの方の参加をお待ちしております。

なお、ハイキング終了後は、ふるまいも用意しています。

- 【開 催 日】 11月27日（日）
 【受 付】 午前8時～
 【開 始】 午前9時
 【集合場所】 上三財囲運動広場
 【参 加 料】 一般：500円 中学生以下：無料
 【そ の 他】 参加人数に限りがありますので、定数になり次第、締め切らせていただきます。
 【申 込 先】 三財地域づくり協議会 44-5831
 三財商工会 44-5107

（文書取扱：西都市役所三財支所）

平成28年度都萬神社秋祭り 第28回西都市相撲選手権大会のご案内

第28回西都市相撲選手権大会が次のとおり開催されます。

毎年、都萬神社の秋祭りに合わせて行われている相撲大会で、西都市内外より子どもから大人まで多くの参加者があり、選手の気迫や熱気、応援の歓声で11月の寒さも忘れる程です。

- 開催日 11月13日(日)
- 時間 午前8時30分～(選手受付)
午前9時(開会式)
- 会場 西都市都萬神社境内
- その他 お昼に恒例のちゃんこ鍋を200人分無償で用意します。
観戦は無料です。

好評の「赤ちゃん土俵入り」も行われます。

赤ちゃん土俵入りを希望される方は11月10日までに予約をください。お子様一人につき3,000円のご寄附をいただきます(記念品を贈呈)。

赤ちゃん土俵入りが、9時15分からで、終わり次第、幼児の部・小学生の部・中学生の部・一般の部の試合開始になります。

【申込み・問合せ先】 西都市相撲連盟 川崎まで
携帯 090-4584-5419

(文書取扱：スポーツ振興課)

平成28年度 県民人権講座のお知らせ

宮崎県は、県民の人権意識の高揚を図ることを目的として、「県民人権講座」を開催します。

参加費は無料です。興味・関心のある方はぜひご参加ください。

【日時】 11月17日(木) 13:30～15:10 ※受付は13時～

【講師】 認定NPO法人ホームホスピス宮崎 市原 美穂 氏

【内容】 全国初のホームホスピス「かあさんの家」を運営している市原氏に、高齢者の方の最善を考えた支援のあり方についてお話しいただきます。

※「ホームホスピス」は、同認定NPO法人が登録している商標です。

[内容] 民家の空き家を借りて、自宅では生活困難な一人暮らしの患者を、1軒に5名程度引き受けて、ヘルパーやボランティアが我が家的な雰囲気作りをしつつ世話をし、医師と訪問看護師が訪問ケアをする施設の提供
(認定NPO法人ホームホスピス宮崎ホームページより)

【会場】 宮崎市民プラザ4階

【申込み締切】 11月10日(木)

【問合せ・申込先】 宮崎県人権同和対策課 研修担当係
0985-32-4469

(文書取扱：市民協働推進課)

西都市公民館講座 受講生募集

●男の一品料理講座

料理に興味のある方、また腕に磨きをかけたい方を募集します。
男性ならではの一品を作ってみませんか？

日程：11月16日、12月21日、1月18日、2月15日
第3水曜日（全4回）

時間：19時30分～21時30分

場所：西都市公民館 調理室

対象：18歳以上の西都市在住または在勤の初心者の方 先着16名

内容：料理の基礎から応用まで

備考：毎回内容に応じて材料費がいくらか必要となります。

締切：11月11日（金）

●そば打ち講座

そば打ちに興味のある方、再度習いたい方を募集します。
最後は新そばを打っておいしくいただきます！

日程：11月13日（日）、20日（日）、27日（日）、
12月4日（日）（全4回）

時間：10時～12時

場所：西都市公民館 調理室及び展示室

対象：18歳以上の西都市在住または在勤の方 先着10名

内容：そば打ち（二八そば）の実技

備考：材料代として、毎回1,000円程度が必要となります。

そば打ちの道具をお持ちの方はご持参ください。

締切：11月11日（金）

【申込方法】社会教育課（43-3479）へ電話でお申込みください。
受付時間は平日の8時30分から17時までです。
（祝日や土日は受付いたしません）

（文書取扱：社会教育課 社会教育係）

働く婦人の家「アラカルト料理12月講座」

働く婦人の家では毎回異なる講師を迎え、単発形式で行う料理講座を開催しています。

12月は「タンザニア料理」のカレーとピラウを作ります。

ピラウはお祝いの席でも食べられるそうです。クリスマスにタンザニア風カレーも添えて作ってみませんか？

【開講日】12月10日（土） 10時～13時（全1回）

【場 所】西都市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）

【対象者】西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】材料費1000円程度

【持参品】米1合・エプロン・三角巾・タッパー

【定 員】10名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

○窓口で直接か、往復はがき・FAXでお申込みください。

○往復はがき・FAXの場合、必要事項をご記入の上、「〒881-0012

西都市小野崎1-66 西都市働く婦人の家」までご応募ください。

※必要事項…①講座名「アラカルト料理12月講座」とご記入ください。

②氏名（フリガナ）、③住所、④電話・FAX番号、⑤年齢、

⑥区分（女性労働者、主婦、その他、男性のいずれか）、

⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

※返信はがきの裏面には、何も記入しないでください。

○受付時間 月曜～金曜：9時30分～20時まで

土 曜：9時30分～16時まで（日曜・祝日は休館）

○受付期間 11月1日（火）～28日（月） ※最終日消印有効

○問合せ先 働く婦人の家 TEL. 32-6300 FAX. 32-6333

（文書取扱：商工観光課）

平成28年度 長期療養児講演会のご案内 「子どもの低身長について」

高鍋保健所では、低身長の治療を行っている子どもさんとそのご家族、子どもさんの身長発育について悩みのある保護者が安心して生活ができることを目的として講演会を開催します。

「低身長の治療をしているけれど、これからどうなるの？」

「治療を始めるか迷っている・・・」

「低身長ってなに？どんな治療を受けられるの？」

子どもさんの身長発育について気になること、悩んでいることを聞いてみませんか。

【日 時】 11月30日（水）

受付：午後2時半～

講演：午後3時～午後4時

※午後4時から個別相談を予定しています。

（先着2名程度、お申し込み時にお知らせください）

【場 所】 高鍋保健所 2階 研修室

（宮崎県児湯郡高鍋町蚊口浦5120番地1）

【内 容】 講演「子どもの低身長について」

講師：弓削 昭彦 先生（ゆげ小児科医院長）

【対 象】 低身長の治療をされている子どもさんとそのご家族

子どもさんの身長に悩みのある保護者

【参加費】 無料

【申込方法】 11月25日（金）までに、電話にてお申込みください。

【申 込 先】 高鍋保健所 健康づくり課（担当：岩切）

0983-22-1330

平成29年西都市成人式の開催について

【日 時】 1月5日（木） 受付 10時～10時50分
式典 11時～

【会 場】 西都市民会館

【対 象 者】 平成8年4月2日～平成9年4月1日生の方

【申込方法】 西都市に住民票がある方は申込みは必要ありません。
西都市に住民票が無い方は申込みが必要です。
①成人者氏名（ふりがな）、②生年月日、③性別、
④出身地区（中学校区）、
⑤案内状送付先住所（実家など）、⑥同世帯主名、
⑦電話番号 を、下記まで電話・FAX・メールにて
ご連絡ください。

【申 込 先】 西都市教育委員会 社会教育課（西都市公民館内）
電話：43-3479 FAX：43-0399
メール：syakyo@saito-city.jp

【そ の 他】 市内在住及び市外在住の方で申込みをされた新成人者の方へは、案内状を11月頃に発送します。
式典当日には、その案内状を必ず持参のうえご入場ください。
なお、今回の成人式は木曜日開催となります。新成人者、保護者、勤務先などにおかれましては、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

（文書取扱：社会教育課）

新成人者代表募集

平成29年1月5日（木）開催の西都市成人式における新成人者の代表4名を下記のとおり募集します。

一生に一度しかないチャンスです。素晴らしい思い出を作ってみませんか？

- ◆ 役 割
 - ◎市民憲章朗読 1名
(内容：壇上にて市民憲章を朗読)
 - ◎成人証書受領 1名
(内容：壇上にて成人証書を受領)
 - ◎20歳の誓い 1名
(内容：壇上にて20歳の誓いを披露)
 - ◎式典司会 1名
(内容：式典の司会を行い進行する)
- ◆ 応募資格 平成29年西都市成人式に出席する新成人者
(平成8年4月2日～平成9年4月1日生)
- ◆ 応募方法 ①氏名、②住所、③電話番号、④性別、⑤希望役割を、
電話かFAXにて下記までご連絡ください。
(11月22日締切、応募者多数の場合は抽選)
- ◆ 申込先 西都市教育委員会 社会教育課
TEL：43-3479
FAX：43-0399

(文書取扱：社会教育課)

ジュニア・リーダー企画

子ども会クリスマス会 参加者大募集

西都市子ども会では、中・高校生で組織する西都市ジュニア・リーダークラブが企画する小学生対象のクリスマス会を開催します。

キャンドルファイヤーや各種ゲームを行ったり、プレゼントも用意しています。みなさんの参加をお待ちしています～♪

- 【日 時】 12月10日（土）
受付 17：30から
開始 18：00、 終了 20：00
- 【場 所】 西都市公民館（市立図書館隣り）
- 【定 員】 西都市子ども会会員 100名程度
ただし、小学校3年生から6年生に限ります。
- 【参加料】 1人100円
- 【申込方法】 小学校名・子ども会（地区）名・氏名・住所・電話番号を
下記にご連絡ください。
※5名を超える場合は、一覧表を提出してください。
- 【申込先】 西都市子ども会育成連絡協議会
TEL 43-3479（西都市公民館内）
FAX 43-0399
- 【締 切】 11月18日（金）17：00まで
- 【その他】 子ども会単位でも受付いたしますが、個人受付＞小学生の
人数の少ない子ども会＞多い子ども会の優先順位とします。
(定員を超えた場合としての対応ですので、ご了承ください)
- 【内 容】 キャンドルファイヤー、レクリエーションなど

(文書取扱：社会教育課)

図書館司書嘱託員募集について

西都市教育委員会は、平成29年1月採用予定の図書館司書嘱託員を募集します。

- 業務内容：司書業務
- 募集人員：1名
- 雇用期間：平成29年1月1日から平成29年3月31日まで
※更新することもあります（最長3年）。
- 勤務時間：午前8時30分から午後7時15分までの間で、
1週間につき29時間（土・日・祝日勤務あり）
- 福利厚生：社会保険・労災保険・雇用保険・有給休暇制度あり
- 報酬：月額 136,000円
- 募集期間：11月1日（火）～11月20日（日）
- 受付時間：火曜～日曜 午前8時30分～午後7時
14日は休館日になっています。
詳しくは、お電話等でお問い合わせください。
- 応募資格：①司書となる資格を有する方 ②市税に滞納がない方
③健康な方 ④普通自動車運転免許を有する方
- 応募方法：履歴書に必要事項を自筆、必ず写真貼付の上、図書館法
第5条に規定されている司書資格を証するものの写し1部を
添えて期間内に西都市立図書館まで提出してください。
（郵送は期限内必着、または直接持参してください）
- 採用方法：面接により選考します。
- その他：詳細については、面接時に説明します。わからない点は下記
の電話番号（市立図書館）までお問い合わせください。

【問い合わせ先】社会教育課 図書館係 43-0584

（文書取扱：社会教育課 図書館係）

保健師（看護師）嘱託員を募集します

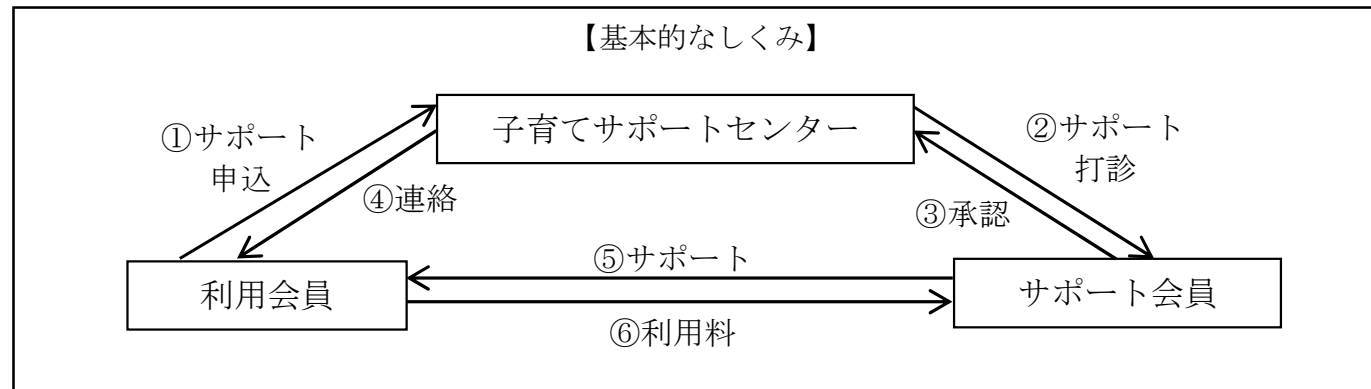
募集人員	保健師（看護師）嘱託員1名
業務内容	健康推進事業に関する教育相談指導事業 健康推進事業に関する事務（パソコン等）補助
任用期間	12月1日～平成29年3月31日 （更新の可能性あり）
募集期間	11月1日（火）～18日（金） （土日祝日を除く8時30分から17時15分まで）
報酬	月額 保健師 160,000円 看護師 150,000円
勤務時間	週29時間以内（原則9時から16時までの6時間勤務）
福利厚生	社会保険（健康保険、厚生年金保険）・労災・雇用保険 ・有給休暇制度あり
応募資格	① 保健師または看護師の国家資格を有する方 ② 健康で市税等の滞納がなく、普通自動車免許をお持ちの方 ③ パソコンでの事務処理が可能な方
応募方法	市販の履歴書に写真を添付し、必要事項記載の上、保健師（看護師）の免許証の写しを添えて市役所健康管理課まで申し込んでください。
問合せ先	健康管理課 健康推進係 43-1146

（文書取扱：健康管理課）

みやざき子育てサポート事業のサポート会員・利用会員を募集します

みやざき子育てサポート事業は、子育て家庭の保護者が残業や出張、冠婚葬祭、子どもが病気の時（病気回復期）などに、お子さんの送迎や一時的な預かりを行うものです。利用会員（子どもを預けたい方）とサポート会員（子どもを預かる方）の会員間での支えあいネットワークです。

利用には会員登録が必要です。登録後子育てサポートセンターでは、利用会員に対応するサポート会員をあらかじめ紹介し、会員同士の相互理解が深まるようにマッチングをします



【利用会員】

- 会員資格 宮崎県内に居住し、子育ての支援を受けたい方
- サポート対象 生後6か月～小学生まで
- サポート内容 サポート会員の自宅等において以下のお子様の一時的な預かりを行います。
 - ・ 保育所等への通所開始前までの預かり
 - ・ 放課後児童クラブの迎え及び帰宅後の預かり
 - ・ 急な残業や出張の際の預かり
 - ・ その他育児に関する必要な援助（冠婚葬祭など）

- ・ 保育所等への送迎及び帰宅後の預かり
- ・ 保育園・学童等の休み時の預かり
- ・ 病気の時（病気回復期）で保育園等への通所が困難な場合

《前ページからの続き》

- 利用料金 (西都市)
- ・通常の預かり (1時間あたり)
 - 月～金 (午前7時～午後7時) 600円
 - 土・日・祝日および上記以外の時間 700円
 - ・病気の時 (病気回復期にあり集団保育の困難な時期)
 - 月～金 (午前8時～午後7時) 650円
 - 土曜日の午前8時～正午まで 750円
- ※同一世帯の複数の子どもを預ける場合、2人目からは半額とします。
※依頼当日にキャンセルした場合キャンセル料をいただきます。

○補償保険について 万が一の事故に備え、保険に加入しています。

○申込方法 連絡先までお申し込みください

【サポート会員】

- 対象者 宮崎県内に居住し、自宅等で子どもを預かることができる方
※講座の受講が必要です。

サポート会員養成講座が下記の通り実施されます

- 日時
- 講座 12月 8日 (木) 9時30分～17時
 - 12月15日 (木) 9時30分～17時
 - 実習 12月20日 (火)・21日 (水) 9時30分～12時 (いずれか1日)
- 会場
- 講座 新富町総合交流センター「きらり」
 - 実習 未定 (保育所での実習)
- ※講座 (2日間) と実習 (1日) 全ての受講が必要です
- 講座申込締切 11月30日 (水) まで
- 申込方法 連絡先までお申し込みください

【連絡先】

- みやざき子育てサポートセンター
(NPO法人みやざき子ども文化センター内)
0985-28-0707
(受付10時～18時・土日祝日除く)
- 西都市福祉事務所 保育係 43-0376
(受付8時30分～17時・土日祝日除く)

(文書取扱：福祉事務所)

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題(夫婦・親子、結婚・離婚、相続など)や、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

- 日 時 11月15日(火)
午前10時から午後3時まで
- 場 所 市役所南庁舎1階
- 相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ナビダイヤル	0570-003-110	全国统一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

- パソコンから(大人・子ども共通)
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

(文書取扱：市民協働推進課)

アイヌの方々からの 様々なご相談をお受けします

公益財団法人 人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しております。

嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。
お気軽にご相談ください。

- 相談は無料です
- 匿名でもかまいません
- 秘密は厳守します

受付：月曜日～金曜日
(※祝日、12/29～1/3を除く)

時間：午前9時～午後5時

相談専門電話(無料)
※アイヌの方々のための相談専用
0120-771-208

公益財団法人 人権教育啓発推進センター
〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4階
FAX 03-5777-1803
URL <http://www.jinken.or.jp/>

- ◆ 本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省の生活相談充実事業により実施するものです。

(文書取扱：市民協働推進課)